

# 【人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)）】 作業員宿舎等経費助成(石川県) 計画届・変更届 提出書類一覧表

■ 提出期間： **【計画届】**

【作業員施設の賃借を行う場合】 または 【作業員宿舎の賃借を行う場合】

→ 当該事業を実施しようとする日の**2週間前**まで

【賃貸住宅の賃借を行う場合】

→ 当該事業を実施しようとする日の**2週間前**、かつ公共職業安定所又は民間職業紹介事業者等のあつせんにより面接を行った日から起算して**1ヶ月以内の日**まで

※「計画届」が事業を実施しようとする日の属する年度の5月末日までに提出された場合においては、4月1日からの対象経費も助成対象とすることができます。

■ 提出期間： **【変更届】**

事業の**実施前**まで

■ 提出先： 千葉労働局 または 管轄のハローワーク

※ 千葉労働局に直接提出する場合は下記の住所までお送りください。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 6F  
千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室  
TEL:043-221-4393

事業所名： \_\_\_\_\_

※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

**【作業員施設の賃借の場合】**

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(作業員宿舎等経費助成)(石川県))計画(変更)届(作業員施設)(建作様式第2号の6)				
2	施設等及び費用 内訳書(建作様式第2号別紙)				
3	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等			
4	賃借する施設の案内図、配置図、各階の平面図	カタログ可			
5	賃貸借契約書の写し				
6	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
受付年月日                      年                      月                      日			書類確認者                      HW                      局		

**【賃貸住宅の賃借の場合】**

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(作業員宿舎等経費助成)(石川県))計画(変更)届(賃貸住宅)(建作様式第2号の5)				
2	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等			
3	公共職業安定所または民間職業紹介事業者等に申し込んでいる求人票の写し				
4	賃貸借契約書の写し				
5	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
受付年月日                      年                      月                      日			書類確認者                      HW                      局		

【作業員宿舎の賃借の場合】

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(作業員宿舎等経費助成)(石川県))計画(変更)届(作業員宿舎)(建作様式第2号の4)				
2	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等			
3	賃借する宿舎の案内図、配置図、各階の平面図及び各居室の寄宿員数表	※図面の縮尺は下記表によること			
4	賃貸借契約書の写し				
5	寄宿予定者名簿				
6	作業員宿舎を利用する工事の請負契約書の写し	複数の工事に利用される場合は全ての工事について提出すること			
7	作業員宿舎が一定期間以上利用される旨の疎明書	利用予定の工事名、工事期間を記載すること			
8	建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写し	同法の適用を受けるもののみ			
9	建設業附属寄宿舍規程に関する労働基準監督署への届出の写し	規程の適用を受けるもののみ、受付印のあるもの			
10	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
受付年月日                      年                      月                      日                      書類確認者                      HW                      局					

※ 書類名	※ 明示すべき事項
案内図(縮尺1/200~1/600)	方位、通路及び目標となる地物
配置図(縮尺1/200~1/600)	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁、井戸及び尿尿浄化槽の位置並びに敷地の接する道路の位置及び幅員
平面図(縮尺1/50~1/200)	縮尺、方位、間取、各室の用途、壁及び筋かいの位置及び種類、通し柱、開口部及び防火戸の位置並びに延焼の恐れのある部分の外壁の構造
断面図(縮尺1/20~1/200)	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出並びに軒の高さ及び建築物の高さ

(注) 1 各図面の大きさは、日本産業規格B列3番とする。  
 2 用紙の規格から、上記書類名欄に定める縮尺により難いときは、適宜の縮尺により作成して差し支えないこと。  
 3 1級、2級建築士又は木造建築士が設計した図面に限る。

【 注意事項 】

- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 次の事由により当該計画届の内容を変更しようとするときは計画変更届と変更の内容に係る書類等の提出が必要です。  
(提出期間:原則事業の**実施前**まで)
  - ① 作業員宿舎の場合、全員の建設労働者の入居日に変更が生じる場合
  - ② 賃貸住宅の場合、採用予定人数や賃貸住宅の変更が生じる場合
  - ③ 作業員施設の場合、賃借期間の延長、所要費用の増額等に伴い、届け出た所要費用見込額の総額を超える場合
- 支給要件の確認のため、現地での確認や聞き取り、必要書類の提出を求めることがあります。
- 添付書類の写しについては、原本から転記及び別途作成したものではなく、実際に使用者が事業場ごとに調整し、記入しているもの、または原本を複写機を用いて複写したものを提出してください。